## 別紙

日程

午前の部

8:40~受付 9:30~開会式

公開演武 (日本剣道形)

立見流・居合道・杖道演武

剣道個人試合 五段・六段・錬士六段・七段・錬士七段

午後の部 (予定)

12:50~ 立会 教士七段・八段

14:50~ 閉会式

※参加人数によって時間の変更があります。詳細については後日ホームページ掲載及び各地区連盟 に連絡をします。

※ブロック代表剣道形・木刀による剣道基本技稽古法・合同稽古は中止する。

※演武・試合・立会終了後は直ちに退館すること。(密を避けるため)

## 《注意事項》

- 1 例年行われておりました表彰式(功労賞・感謝状)は行いません。 (賞状・記念品は後日各地区連盟に郵送します。)
- 2 参加者は必ず名札をつけること。(限定はしないが、地区連盟名入りが望ましい)
- 3 大会中の不測の負傷又は疾病に対して、主催者は保険に加入し保険の範囲内での保証はするが予め 体調を確認された上、無理のない申込をして下さい。
- 4 本年度より昼食は用意しません。また、感染拡大防止のため観覧席等での食事は禁止します。 (午前の部と午後の部は完全入替えの予定)
- 5 参加者および大会関係者は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインを尊守すること。 また、入場時には「健康記録表兼確認票」を提出のこと。
- 6 出場者は、主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドラインに従い鼻と口を確実に覆う面マスク および口元を覆うシールドを着用すること。
- 7 剣道用具の取り扱いについて

本大会における、剣道用具の取 り扱いについては、安全性 ・公平性の観点から以下のとおりとする。 また、竹刀の検査・軽量は行いませんので各自竹刀点検をしっかり行 ってください。

- (1) 竹刀については次の事項を遵守すること。
  - ・竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さは剣道試合・審判規則 同細則のP20の表1、表2 先革先端対辺直径値および先端より8cm のちくとう部対角直径値はP27の図のとおりとする。
  - ・ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。
- (2) 小手については次の事項を遵守すること。
  - ・小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の 1/2 以上を保護し、安全性を保つため小手頭部 および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
  - ・小手ぶとん部のえぐり (クリ) の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が 2.5cm 以内である。
- (3) 面については次の事項を遵守すること。

- ・面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。
- (4) 剣道着については次の事項を遵守すること。
  - ・剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること (構えたときに肘関節が隠れること)